

令和8年度 第1回川西市産業ビジョン推進委員会 次第

日時 令和8年7月21日(火)

9:30～11:00

場所 4階 庁議室・オンライン併用

1. 開会

(1) 委員長あいさつ

2. 委員紹介

(1) 新任委員の紹介

3. 議事・報告

(1) 産業ビジョン推進状況の報告について

- 事業概要、令和7年度の実績、実施所感、評価、令和8年度の実施方針等を報告【資料1】
- 主な事業の推進状況の報告【資料2】

(2) 質疑応答及び意見交換

- 委員の見地からの、社会経済情勢や市域の経済情勢について
- アクションプラン推進状況への、ご意見・ご提案

(3) その他【資料3～4】

- 特産物のブランド力の向上について【資料3】
- 委員会・部会の1年間のスケジュール【資料4】

4. 閉会

川西市産業ビジョン推進委員会 委員名簿

(委員任期 令和10年3月31日まで)

		分 野	氏 名	選 出 区 分
1	委員長	学識経験者	長坂 泰之	流通科学大学商学部 教授
2	副委員長	学識経験者	山下 紗矢佳	武庫川女子大学経営学部 准教授
3	委員	学識経験者	山本 利映	(株)ともに経営研究所 代表取締役
4	委員	学識経験者	木原 奈穂子	鳥取大学農学部 准教授
5	委員	学識経験者	時任 啓佑	京都産業大学 起業支援コーディネーター
6	委員	市内事業者	辻田 卓也	能勢電鉄(株) 鉄道事業部 副部長
7	委員	市内事業者	林 篤	(株)池田泉州銀行川西支店 支店長
8	委員	関係行政機関	吉岡 浩輔	伊丹公共職業安定所 統括職業指導官
9	委員	商業、工業、農業等に関 係する団体からの推薦	野原 和憲	野原興産(株) 川西市商工会 副会長
10	委員	商業、工業、農業等に関 係する団体からの推薦	上田 真	うえだ社会保険労務士事務所 川西市商工会
11	委員	必要と認めるもの	九鬼 麻衣	川西市中心市街地活性化協議会タウンマネージャー
12	委員	必要と認めるもの	刀禰 一輝	こども・若者参加条例 第14条に基づく 若者枠
13	オブザーバー		藤森 薫	川西市商工会 次長
14	オブザーバー		高瀬 雄一郎	JA兵庫六甲 川西営農支援センター センター長

(敬称略)

令和 8 年度 川西市産業ビジョン アクションプラン推進状況報告書

「 」：大きな成果があった
「 〇 」：めざした成果があった
「 」：めざした成果には至らなかった
「 × 」：大きく成果には至らなかった
「 - 」：事業実施に向けて検討中、または事業が実施できなかった

資料1

基本方針	主要施策	施策の方向性		事業概要	令和 7 年度の主な実績		実施所感（成果や課題）	評価点	令和 8 年度の実施方針
1 - 1 起業に向けた人材の発掘・育成	起業に係る経営支援	起業家の発掘・育成に向けた支援	関係機関と連携し、川西女性起業塾などで起業の基礎知識などに関するセミナーや個別の状況に応じた相談を行います。	●川西女性起業塾 市内在住または市内で起業したい女性を対象として、中小企業診断士によるセミナーや個別面談を開催する。また、商工会が開催する起業支援セミナーと連携し、起業支援策をPRする。	女性起業塾ベーシックセミナー 受講者数	1 4 人	全 7 回の講座で土曜日にオンライン・集合型研修の併用開催している。令和 6 年度より参加者が 5 名増加し、受講者の起業促進とコミュニティ形成に繋げることができた。	〇	川西女性起業塾卒業生の起業家や受講者同士の交流の機会をとることやビジネスプランの発表の場を設け、受講者のモチベーションの向上や事業の周知につなげる。また、定員15名の申込みに向けて市の広報誌やSNSを活用して幅広く周知を行う。
			新たな担い手による地域の活性化やにぎわいの創出に向けて、新規開業する飲食・小売店などの店舗の立ち上げに対し、新規出店事業支援補助金制度により支援します。	●新規出店事業支援補助金 市内で小売業・飲食業の店舗を出店する事業者に対し、新規出店に係る改装費の一部を補助することで、魅力ある店舗の出店を支援する。	新規出店事業支援補助金 採択件数	3 件	令和 7 年度は中心市街地に 1 件、その他地域に 2 件の支援を行った。令和 6 年度より採択件数が 3 件減少し、件数が伸び悩んでいることが課題である。		チラシ内容を更新し、制度内容や活用事例の発信を強化し、制度の認知度向上を図る。また、中心市街地活性化協議会が実施する起業相談と連携し、相談段階から出店まで含めて支援することで、魅力ある店舗づくりへの支援ニーズに対応していく。
			本市では創業支援等事業計画に基づく特定創業支援等事業受講証明書を交付することで、商工会、日本政策金融公庫、池田泉州銀行と連携し、起業時や起業後間もない時期の借入などによる資金調達を支援します。	●特定創業支援等事業受講証明書の交付 特定創業支援等事業による経営・財務・人材育成・販路開拓の支援事業を受けた創業者に対して証明書を交付し、登録免許税の軽減措置や日本政策金融公庫の優遇適用を支援する。	証明書発行件数	2 8 件	令和 6 年度より証明書発行件数が 1 6 件増加し、コロナ禍を経て働き方の多様化により、起業や副業への関心は高まっているため、商工会と密に連携を取る必要がある。	〇	起業や副業など多様な働き方への関心の高まりを踏まえ、市や商工会、中心市街地活性化協議会が実施する起業支援事業や市内コワーキングスペースと連携して市内起業者への支援体制を構築し、起業ニーズに対応していく。
			飲食業や小売業に限らず、幅広い業種での起業希望者が増加していることから、起業へのステップアップに向けて、さらに幅広い業種の支援を伴走的に行います。	●起業支援セミナー 川西市商工会と連携して、起業に必要な知識や手続きを学べるセミナーを開催。経営計画の作成、資金調達、マーケティング、事業承継などをテーマに、専門家による講義や個別相談を実施。	起業支援セミナー 受講者数（商工会事業）	27 人	川西市商工会と連携して、起業希望者に対するセミナーを開催し、基礎知識の習得の場を提供。令和7年度は4回開催し、延べ27名が参加。令和6年度より1名減少し、特定創業支援計画の目標である30名に及ばなかった。		川西市商工会と連携して、引き続き、起業希望者に対するセミナーを開催する。令和7年度は特定創業支援計画の目標である参加者30名を達成できるように市広報誌やSNS、女性起業塾における起業入門セミナー等を活用して幅広く周知を行う。
		起業家の交流・協働の仕掛けづくり	市内に複数ある「コワーキングスペース」を有機的に機能させることが必要であることから、兵庫県が行うコワーキングスペースのネットワーク化の支援などと連携し、コワーキングスペースの活性化を図ります。	●川西市コワーキングスペース開設支援事業補助金 ウィズ/ポストコロナにおけるテレワーク・起業・副業等の多様な働き方に対応するため、コワーキングスペースを新たに開設する事業者に経費の一部を補助。	中心市街地活性化協議会によるコワーキングスペースを活用したイベント開催件数	11 回	令和6年度で川西市コワーキングスペース開設支援事業補助金が廃止となったため、令和7年度より中心市街地活性化協議会と連携したセミナーや交流会を実施し、起業者やこれから起業する人のコミュニティを形成した。	〇	令和8年度も引き続き中心市街地活性化協議会と連携した事業を実施し、起業者の増加や継続・発展の場の充実につなげる。
1 しごとと創出と暮らし・まちの活性化	ビジネスの視点による地域課題への対応	ビジネスパーソンや企業、市民が学び合い、スキルなどをシェアする機会の創出支援を行うなど、「シェアリングエコノミー」の具体的な施策展開への適用を図ります。		●ビジネス交流スクール 川西市内外のビジネスパーソンが学び合う場を設計・運営し、ビジネススキルを持つイノベティブ人材の育成・発掘を図り、アクティブかつより大きなコミュニティを形成する。	ビジネス交流スクール 参加者数	109 人	令和6年度に実施した「まちの学び舎かわにし」を、よりビジネスパーソン向けにアップデートし、「LOCAL BUSINESS HUB かわにし」として実施した。協力企業が4者参画し、当初の想定人数50人を大きく上回る109人の参加があり、多様なビジネスパーソンによるコミュニティを作り上げることができた。		令和 8 年度から、より実践的な学びができるアドバンスコース（1期生限定）を新設する。ベーシックコースとアドバンスコースの循環を作ることで、さらなるコミュニティの拡大を目指す。
		地域・社会課題を解決するビジネスプランに対し、「クラウドファンディング型ふるさと納税」を活用した資金面の支援などを行います。		●ガバメントクラウドファンディング（GCF）を活用した社会起業家支援事業 地域・社会課題を解決するビジネスプランに対し、事業展開や資金面の支援を行う（ガバメントクラウドファンディングの活用）	ビジネスプラン申請件数	4 件	4 件の応募の中から 2 件を選定し事業者に対してビジネスプランのブラッシュアップ支援やクラウドファンディング実施に向けた伴走支援、プレゼンテーション支援を実施した。参加事業者からは支援の質や内容に対する満足度が高く、令和 6 年度の選定事業者とのコミュニティも形成されている。	〇	広範囲の支援や専門家との連携を強化し、クラウドファンディングの成功事例創出を目指す。継続的な伴走支援により、事業の実現可能性向上を図る。 また、共感型事業をめざして市内外の賛同者を巻き込んでいくために、現在形成中のコミュニティを拡大し、行政・事業者・市民が協働して地域の魅力を育てていくプロセスを強化する。
		副業・兼業による人材の発掘・育成の方策について検討し、住宅都市である本市の特性などを考慮して、都市部で働く市内在住のビジネスパーソンと市内事業者、起業家などの交流する機会の創出を図ります。		●ビジネス交流スクール（再掲） 川西市内外のビジネスパーソンが学び合う場を設計・運営し、ビジネススキルを持つイノベティブ人材の育成・発掘を図り、アクティブかつより大きなコミュニティを形成する。	ビジネス交流スクール 参加者数	109 人	令和6年度に実施した「まちの学び舎かわにし」を、よりビジネスパーソン向けにアップデートし、「LOCAL BUSINESS HUB かわにし」として実施した。協力企業が4者参画し、当初の想定人数50人を大きく上回る109人の参加があり、多様なビジネスパーソンによるコミュニティを作り上げることができた。		令和 8 年度から、より実践的な学びができるアドバンスコース（1期生限定）を新設する。ベーシックコースとアドバンスコースの循環を作ることで、さらなるコミュニティの拡大を目指す。
		「ソーシャルビジネス支援ネットワークかわにし」を通じて、地域課題について、ビジネスの視点から取り組みを行う「コミュニティビジネス」の起業に向けて支援します。		●ソーシャルビジネス支援ネットワークかわにし 日本政策金融公庫、NPO法人市民事務局かわにし、商工会、川西市の 4 つの支援機関で連携し、社会課題に対応する分野での起業を支援する。	ソーシャルビジネス支援ネットワークかわにしの開催数	0 回	実施主体である日本政策金融公庫と今後当該事業の実施について検討中。	-	実施主体である日本政策金融公庫と今後当該事業の実施について検討していく。
		1 - 2 事業活動による地域課題への対応と暮らしの向上	地方自治体が行う地方創生の取組みに対し、企業が寄付を行い応援する「企業版ふるさと納税制度」を活用します。	子育てや教育などの主要施策を中心に、川西市を応援してくれる企業を増やすため、日頃からやりとりのある企業等へ企業版ふるさと納税の案内をするなど、寄附金の受入れを推進した。	企業版ふるさと納税 寄附受入額（物納による寄附含む）	7,399 千円	件介事業者を通した企業からの相談が多くあり、寄附件数は増加している。 制度が令和9年度まで延長され、企業の制度活用に関するニーズも増加していることから、ポータルサイトや件介事業者等を活用するなど積極的に寄附を集めることが必要。	〇	市の主要施策や具体の寄附の使い道を明確にするなどし、引き続きポータルサイトや件介事業者等の活用による寄附増額を狙う。他方で日頃から企業と連絡を取る際にはこまめに企業版ふるさと納税の呼びかけを行う。

				「第2 期経営発達支援計画」に基づく同業種・異業種連携の場の創出などを進めます。	●かわにしビジネス交流会（商工会主催） 地域内事業者の新たなつながりがづくりや相互交流の促進を目的として、川西市商工会が主催するビジネス交流会。商工会の活動や役割を広く知ってもらうとともに、商工会への加入促進や地域経済の活性化を図ることを趣旨として開催されている。参加事業者同士の情報交換やマッチングの場としても活用されている。	かわにしビジネス交流会 セミナー参加者数	42人	商工会が主体となって企画、運営を行い、産業振興課は川西女性起業塾の卒業生に対して開催情報の周知の面で協力を行った。	○	令和8年度も前年と同様、引き続き商工会と連携を図る。
				民間団体などからの提案募集など、官民連携での取組みを推進します。	●ガバメントクラウドファンディング（GCF）を活用した社会起業家支援事業（再掲） 地域・社会課題を解決するビジネスプランに対し、事業展開や資金面の支援を行う（ガバメントクラウドファンディングの活用）	ビジネスプラン申請件数	4件	4件の応募の中から2件を選定し事業者に対してビジネスプランのブラッシュアップ支援やクラウドファンディング実施に向けた伴走支援、プレゼンテーション支援を実施した。参加事業者からは支援の質や内容に対する満足度が高く、令和6年度の選定事業者とのコミュニティも形成されている。	○	広報面の支援や専門家との連携を強化し、クラウドファンディングの成功事例創出を目指す。継続的な伴走支援により、事業の実現可能性向上を図る。 また、共感型事業をめざして市内外の賛同者を巻き込んでいくために、現在形成中のコミュニティを拡大し、行政・事業者・市民が協働して地域の魅力を育てていくプロセスを強化する。
		新たな商工事業者の立地促進		市内へ立地を希望する事業者に対し、地域未来投資促進法に基づく本市基本計画に基づく税の優遇措置や、兵庫県産業立地条例に基づく支援措置の併用などにより企業立地を促進します。	●税制優遇や支援措置 地域未来投資促進法の基本計画に基づき、税制の優遇や県支援措置の併用により立地促進を進める	地域未来投資促進法 申請件数 産業立地条例 申請件数	0件 2件	地域未来投資促進法に基づく支援制度の周知を継続して行ったが、令和7年度においては同法を活用した申請はなかった。一方で、兵庫県産業立地条例に基づく申請が2件あり昨年度と同様、一定の企業立地促進につながった。	○	引き続き、地域未来投資促進法および産業立地促進条例の両制度について企業への周知を図り、投資意欲のある事業者に対して適切な制度活用を促す。
				「新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画」に基づき、土地利用の実現に向けた地区計画の策定を支援します。	「『新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画』に基づく地区計画策定支援」 開発事業者などから土地利用計画に基づく具体的な相談があった際に、円滑に地区計画の策定ができるようアドバイスをおこない、策定された地区計画に基づいて実施される事業内容の確認調整をおこなう。	地区計画の策定件数 土地利用相談件数	0件 22件	東畦野1丁目地区において建設予定の「道の駅相当施設」について、同地区地区計画に基づき事業者等との調整を進めた。 また、西畦野地区を中心に、地区計画の策定を目指し、事業者や地元住民からの土地利用相談について適宜対応した。	○	引き続き、東畦野1丁目地区に建設予定の「道の駅相当施設」について、事業者等との調整を進めていく。 また、他地区においても新たに地区計画の策定に向けた動きがあるため、地元の相談等に応じながら適宜支援をおこなっていく。
	2 - 1 中心市街地のにぎわいの創出	まちなかの環境整備によるにぎわいづくりの促進		中心市街地内の地点ごとのにぎわいをつなぎ、さらなるにぎわいを創出するため、商業施設が相互に、あるいは商業施設と地域事業者などの協働による各施設間の主体的な連携を支援します。	●駅前ピクニックマルシェの開催 ペDESTリアンデッキを拠点に、川西能勢口駅周辺商業施設と連携した中心市街地エリアの一体的活用とにぎわいの創出を図る。	駅前ピクニックマルシェへの参画商業施設数	5者	中心市街地エリア全体のにぎわい創出を目的に、周辺商業施設のイベント情報を掲載したチラシの作成や、エリア内におけるクイズラリーの実施など、周辺商業施設との一体的な駅前デッキの活用を推進した。	○	川西能勢口駅周辺商業施設や事業者と連携し、中心市街地エリア全体における相乗的なにぎわい創出を図る。
				「まちなか交流拠点マチノマ」を中心市街地の各ポイントをつなぐ交流拠点と位置づけ、情報発信及び交流の促進をすることでまちのにぎわい創出を図ります。	●まちなか交流拠点マチノマの運営 中心市街地のプレイヤーの活動・交流、情報発信の拠点とするための場づくりを進め、効果的な活用のかたちづくりを行う。	まちなか交流拠点マチノマの来室者数	4,451人	各種相談会や夜間開設、利用者同士の交流会などを行ったことにより、年間来室者数は4,451人であり、交流スペースの活用事例は前年233回から279回と増加した。	○	プレイヤーによる交流会やイベント開催ではない夜間開設日を新たに設けるなど、多様な来室者層の取り込みを図り、中心市街地における交流拠点としての場づくりを進める。
				藤ノ木さんかく広場や市役所南広場などの市有地や未利用地などを活用したキッチンカー・出店に加え、イベントの開催などの施策を検討し、にぎわいの創出を図ります。	●藤ノ木さんかく広場の活用 キッチンカーの出店やイベント開催に活用するプレイヤーの支援を行う。また、本庁舎南広場へのキッチンカー出店を、藤ノ木さんかく広場の活用との両立をベースに推進し、イベント広場としての活用拡大を図る。	藤ノ木さんかく広場の平均出店者数（平日）	1.1台	藤ノ木さんかく広場へのキッチンカー等新規出店相談は13件であり、本庁舎南広場へのキッチンカー出店では、藤ノ木さんかく広場の利用率が低い曜日を主に実施することにより、にぎわいづくりの広場として活用した。また、市役所西側のポケットパークも新たに実証実験として活用した。	○	キッチンカー等の継続的な出店となるよう、引き続きサポートを実施し、各広場のにぎわいの創出を図るとともに、市役所南広場や西側ポケットパークなどの活用も検討しながら、中心市街地エリア全体のにぎわいの創出を図る。
				事業者団体などによる創意工夫を凝らした自発的な集客イベントの開催を支援するため、周遊型集客事業などを支援します。	●事業者団体集客事業支援補助金 商店街団体又は事業者などで構成する実行委員会に対し、商店街団体などの魅力、利便性の向上などのために創意工夫を凝らした新たな集客事業に係る経費の一部を補助する。	事業者団体集客事業支援補助金 採択件数	0件	令和7年度の採択件数は0件であった。今後は制度のわかりやすい周知とともに、初動段階からの支援体制の構築が必要である。	×	制度内容の発信を強化し、認知度向上を図る。また、相談段階から事業実施まで含めて支援することで、魅力や利便性の向上等を図る新たな集客事業を支援していく。
		わくわくを創出する魅力的な個店への出店支援		新規出店事業支援補助金を実施し、地域内の空き店舗などに新たに出店する小売店や飲食店などの開店に対する支援を行い、魅力的な個店の出店支援を図ります。	●新規出店事業支援補助金（再掲） 市内で小売業・飲食業の店舗を出店する事業者に対し、新規出店に係る改装費や家賃の一部を補助することで、魅力ある店舗の出店を支援する。	新規出店事業支援補助金 採択件数	3件	令和7年度は中心市街地に1件、その他地域に2件の支援を行った。令和6年度より採択件数が3件減少した。周知の方法が、限定的となっていることが課題である。		チラシ内容を更新し、SNS等も活用し、制度の認知度向上を図る。また、中心市街地活性化協議会が実施する起業相談と連携し、相談段階から出店まで含めて支援することで、魅力ある店舗づくりへの支援ニーズに対応していく。
				中心市街地に新たに出店する事業者や開店後間もない事業者の抱える経営課題に対応するため、専門家による経営指導の他、セミナーや訪問支援などのさまざまな手法によるフォローアップを検討し、事業者の経営継続を支援します。	●新規出店事業支援補助金に伴う経営指導 新規出店事業補助金の補助対象事業者に対し、開店後一定期間を経過した時に、専門家による経営指導を受ける機会を設ける。	経営指導 実施件数	0件	令和7年度は補助金の採択はあったが、制度内で設けている経営相談の利用実績は0件であった。今年度から一定期間経過した事業者に経営指導の案内を送付したが、申請者が相談を必要としないケースや、相談の必要性が十分に伝わっていないことが要因と考えられる。		引き続き、交付決定時に経営相談がある旨の周知と補助金利用の過程で経営相談につなげる仕組みを作っていく。中小企業診断士と連携して事業者の支援を行う。

2まちのにぎわいと歴史・自然体験による交流の活性化			弾力的な道路占有許可をすることで、道路空間を活用した多様な主体によるにぎわいイベントの開催を支援し、来街者の継続的な増加とともに周辺の商業施設などへの集客誘導を図ります。	道路の利活用に対する社会のニーズに応えるため、まちのにぎわい創出に寄与する道路空間を活用した地域活動の取り組みに対し、道路管理者として弾力的な取り扱いで道路占用を許可する。	弾力的な道路占有許可件数	37	令和7年度は前年度と比べると許可件数・申請団体ともに増加し、中心市街地のにぎわいの創出に寄与した。今後も、より多くの団体に道路空間を活用いただけるよう方を講じる必要がある	○	ベデストリアンデッキ等でのにぎわいイベントの取り組みが認知されてきたことにより「弾力的な道路占有許可」の許可件数が増加してきているため、今後も有効的な運用の見直しを検討する。
	2 - 2市内観光資源の発掘	「かわにし」のプロモーションの推進	本市の知名度やイメージの向上を図り、市内観光資源のプロモーションを推進するため、「清和源氏」などの歴史・文化資源をキーワードとしたプロモーションを実施します。	●清和源氏まつり 「清和源氏発祥の地 川西」を市内外に広くPRするため、能勢電鉄川西能勢口駅周辺での復古行列を中心としたイベントを開催する。	来場者数	21,000人	R7年度に実施した清和源氏まつりでは、交通規制等の大きな問題はなかった。	○	R8年度に実施した清和源氏まつりは自転車の交通規制に関して前年度の見直しを行い、安全に開催することができた。R9年度実施予定の清和源氏まつりでは、交通規制の周知を徹底し、市役所前交差点の交通の連携に注意して取り組む。
			市内商業者や団体、交通事業者などとの連携による、清和源氏まつりや猪名川花火大会、川西一庫ダム周遊里山ファンランなどの交流・集客イベントを効果的に開催します。	●猪名川花火大会 安全対策として、花火打揚げ時間を40分に短縮し、河川敷の混雑緩和に努めるとともに、警備体制などの運営を関係各機関と協議し、より安心、安全な花火大会の開催。	・打上げ増横 ・来場者数(川西側)	－	隔年開催のため、R7は実施していない。	・	河川敷の混雑緩和に努め、警備体制などの運営を関係各機関と協議し、より安心、安全な花火大会を開催する。
				SNSやインターネットで川西ならではの資源や魅力を活用し、総合的なシティープロモーションを展開する。	SNS（LINE・X・Instagram・Facebook）の投稿数	941	R6年度より少し件数が減少しているものの継続して各SNSアカウントで利用し、より多くの市民へ情報を発信できるよう取り組んだ。	○	効果的に川西市の魅力を発信できるよう、各SNSの投稿内容も精査しながら、よりよい活用を目指す。
				●川西一庫ダム周遊里山ファンラン 生涯スポーツ及び競技スポーツの普及の一環として、小学生から高齢者まで幅広い世代が参加し、誰もが体力や年齢に応じて参加できる秋の一大イベントとして市民マラソン大会を開催する。	参加者	1,545人	ファンランに事業を変更して以降減少傾向にあった参加者について、令和7年度は申込期間を例年より2週間程度前倒しにした結果令和6年度と同水準の申込とすることが出来た。（R6：1,557人 R7：1,545人）また、新規協賛企業を増やすことでより良い運営を目指すことが出来た。近年の社会情勢により委託料などの必要経費が高騰していることから、適正運営が出来るように契約関係の仕様見直しなどを積極的に行っていく必要がある。	○	適正な運営が出来るように縮減可能な仕様の見直しなどを行うとともに、参加申込促進に寄与するようなアプローチを検討する。
		歴史・自然・文化等の資源の活性化	黒川地区の住民や地域団体と連携し、ワークショップを開催して地域で活動する人材を発掘します。	●黒川里山センター指定管理者コクレオの森	委託事業 黒川里山塾 黒川里山塾「里山林をつくらう」 里山あそびクラブ みんな食堂 里山アトリエ 里山カフェ 里山マルシェ 自主事業 里山ショップ 里山スクール風 里山スクール泉 里山みんな農園	良好	自主事業や委託事業を行うことで施設の利用者数も増え、地域での活動が活性化した。	○	黒川地区の住民や地域団体と連携し、ワークショップを開催して地域活動の活性化を図る。
			国指定史跡の加茂遺跡や清和源氏ゆかりの多田神社など文化遺産を市内外へPRします。	●多田神社についてPR 清和源氏まつりに多田の市を招待して、パンフレットに掲載してPRした。		PR活動	ブースを出展することで、源氏ゆかりの文化遺産がPRできた。	○	清和源氏まつりの前日に、多田の市や源氏フェスタとともに多田神社に集結し、プレイベントとして清和源氏まつりのPR活動を行った。R9年度も同様にプレイベントを通して清和源氏まつりのPRを行えるように取り組む。
			国指定史跡の加茂遺跡や清和源氏ゆかりの多田神社など文化遺産を市内外へPRします。	●文化財保存啓発事業 加茂遺跡をはじめ、市内の文化財に関するイベントや講座などの開催。文化財の解説看板の設置などを通じて、文化財をPRする。	加茂遺跡スタンプラリー参加者	255人	令和7年度の加茂遺跡スタンプラリーでは、キッチンカーの出店やネットヨタとのコラボなどにより多くの方に関心を持ってもらえるような取り組みを実施した結果、例年よりも多くの方に参加いただけた。	○	引き続き文化財のPRの場により多くの方に足を運んでもらえるように多角的な取り組みを実施していく。
			黒川里山センターでの里山体験や文化を伝承するワークショップを開催して都市近郊の立地を活かした自然体験プログラムなどを提供します。	●川西市黒川里山センターの整備 豊かな自然や景観を背景に里山文化が根付いている黒川地域に、子どもを中心とした体験学習や交流拠点の場としての機能のほか、関係人口の拡大による地域課題の解決の場としての機能等を持つ施設として機能する。	黒川里山センター新棟をオープン 利用者数(貸室利用者数)	12,244人	令和6年度に新棟がオープンし、南北棟の耐震改修工事を実施した。R7年度からは新棟と南北棟の一体化利用が可能になったことで利用者数が増えた。	○	黒川里山センターで、文化を伝承するワークショップを開催して自然の立地を活かした自然体験プログラムなどを提供します。
			猪名川上流に位置する1市3町で構成する「猪名川上流の地域資源を活用するネットワーク会議（いいな里山ねっと）」のあり方を検討します。	●いいな里山ねっとでの連携 川西市・猪名川町・豊能町・能勢町の行政、観光協会等で構成するいいな里山ねっとで、地域資源を活用したイベント等の企画立案及び実施により猪名川上流地域のPRを行う。	R6年度事業としてパンフレットの情報を更新	更新	企画立案及び実施により猪名川上流地域のPRを行った。	○	いいな里山ねっとを連携し、地域資源を活用したイベント等の実施により猪名川上流地域のPRを行う。

			市町域を越えた観光振興ネットワークづくり	猪名川花火大会の池田市との共同開催、県が取り組む北摂里山博物館や阪神北地域ツーリズム振興協議会と連携したPR など広域的な観光振興の取組みを展開します。	●猪名川花火大会の池田市との共同開催	来場者数(両市合計)	—	隔年開催のためR7は実施していません。	-	警察協議を行い、池田市との連携を円滑にし、安全に猪名川花火大会を開催できるようにする。
				猪名川花火大会の池田市との共同開催、県が取り組む北摂里山博物館や阪神北地域ツーリズム振興協議会と連携したPR など広域的な観光振興の取組みを展開します。	●北摂里山博物館構想 都会近くに残された北摂の里山地域一帯を「北摂里山博物館」に見立て、環境学習や人材育成、里山保全活動団体への助成、広報やイベントを通じた魅力発信など、北摂里山の持続的な保全と地域の活性化に向けた様々な施策を展開する。	北摂里山大学・北摂里山魅力づくり応援事業・こども北摂里山探検隊等多数の事業を展開した。	達成	北摂里山の持続的な保全と地域の活性化に向けた様々な施策を展開した。	○	今後も里山活動の助成を行い、北摂里山の持続的な保全と地域の活性化に向けた様々な施策を展開し魅力を発信していく。
				●阪神北ツーリズム振興協議会の観光情報PR 「ひょうご北摂魅力いっぱいフェア」を開催し、観光情報の提供やマイクロツーリズムの発信を行う。	ひょうご北摂魅力いっぱいフェア・ディモール大阪ディースクエアでの開催・大阪国際空港（伊丹空港）「INFORMATION ひょうご・関西」での開催 観光パンフレット「ひょうご北摂きらっとドライブ」の作成 等		達成	観光パンフレットを作成し、PR活動ができた。	○	今後も観光パンフレットを作成し、PR活動を行う。
			地域をつなげる商店会などへの支援	商業者団体などによる創意工夫を凝らした自発的な集客イベントの開催を支援するため、現行の補助制度を効果的に活用ができるように見直しを図ります。	●商業者団体集客事業支援補助金（再掲） 商店街団体又は商業者などで構成する実行委員会に対し、商店街団体などの魅力、利便性の向上などのために創意工夫を凝らした新たな集客事業に係る経費の一部を補助する。	商業者団体集客事業支援補助金 採択件数	0件	令和7年度の採択件数は0件であった。今後は制度のわかりやすい周知とともに、初動段階からの支援体制の構築が必要である。	×	制度内容の発信を強化し、認知度向上を図る。また、相談段階から事業実施まで含めて支援することで、魅力や利便性の向上等を図る新たな集客事業を支援していく。
				経済情勢及び国・県の動向を注視しながら、必要に応じて、さまざまな手法を用いた事業者支援施策を推進します。	国の物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金の交付に伴い、レシートキャッシュバック事業及び原油等高騰対策中小企業支援事業を実施。	レシートキャッシュバック事業 交付件数 (第1期)原油等高騰対策中小企業支援事業 交付件数 (第2期)原油等高騰対策中小企業支援事業 交付件数（新規・拡充）	45,555件 699件 696件 / 152件	○レシートキャッシュバック事業 物価高騰の影響を受ける市民の生活支援を目的に本事業を実施。紙申請による審査業務がネックとなり、事務処理の長期化や業務負担増につながった点が今後の課題である。 ○原油等高騰対策中小企業支援金事業 原油高や円安、賃上げ等で経営環境が厳しい中、本事業を2期にわたり迅速に実施し燃料費や光熱費などの負担を軽減することで、市内事業者の事業継続を効果的に支え、営業コストの削減に寄与する成果を得た。	○	国の物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金の交付が合った場合、昨年度の課題を解消し実施する。
			新商品やサービスの展開に向けた支援	商業者や製造業をはじめとする他産業の事業者、大学・支援機関など多様なステークホルダーと連携し、本市ならではの特産品の創出を推進します。	●ガバメントクラウドファンディング（GCF）を活用した社会起業家支援事業（再掲） 地域・社会課題を解決するビジネスプランに対し、事業展開や資金面の支援を行う（ガバメントクラウドファンディングの活用）	ビジネスプラン申請件数（特産品）	0件	4件の応募の中から特産品に関わるビジネスプランは0件であった。令和7年度は様々な対象事業で募集を行っており、特産品の創出に関するビジネスプランの申請はなかった。	○	令和8年度はビジネスプラン募集時にテーマを設けず、市の魅力や特性活かした新たな取り組み行うものに対象事業を広げることで、本市ならではの特産品が創出できるように事業を実施する。
		3 - 1 商業とサービス業の活性化と持続		倒産・廃業の一因である中小企業者等のDX化の遅れに対応し、競争力を強化するため、DXの必要性について周知を図ります。また、事業者のニーズを把握し、中小企業者等を中心とした市内事業者のDX化の支援施策を推進します。	●DXセミナーへの支援・連携 川西市商工会が主催するDX推進を目的としたセミナーについて川西市として広報誌による周知広報を通じて連携・支援を実施。	DXセミナー 受講者数	14人	会員事業所に広く参加を呼びかけ実施したが、昨年度の38人から24名減少。一方、その後個別支援も実施し、より実務に即した支援をすることができた。		引き続き、商工会が実施するDXセミナーに対して、連携を継続、市広報紙などで周知協力を行う。
				「ひょうご産業SDGs推進宣言事業」、「ひょうご産業SDGs認証事業」の認定を受けた市内事業所を紹介、PRします。	●認定を受けた市内事業者を紹介、PR 川西市商工会にて「ひょうご産業SDGs推進宣言事業」、「ひょうご産業SDGs認証事業」の認定を受けた市内事業者を紹介を実施。	認証を受けた事業所数（商工会事業）	119件	「ひょうご産業SDGs推進宣言・認証事業」の目標件数(R6～R7の2年間)114件に対し、令和7年度15件の実績をもって、累計119件の認定を達成した。	○	引き続き商工会と連携し、認証事業者の情報提供を継続するとともに、市ホームページ等での紹介や他事業との連携も検討し、市内でのSDGsの実践促進と認証取得の裾野拡大につなげる。
				新たな担い手による地域の活性化やにぎわいの創出に向けて、新規開業する飲食・小売店などの店舗の立ち上げに対し、新規出店事業支援補助金制度により支援します。（再掲）	●新規出店事業支援補助金（再掲） 市内で小売業・飲食業の店舗を出店する事業者に対し、新規出店に係る改装費や家賃の一部を補助することで、魅力ある店舗の出店を支援する。	新規出店事業支援補助金 採択件数	3件	令和7年度は中心市街地に1件、その他地域に2件の支援を行った。令和6年度より採択件数が3件減少した。		チラシ内容を更新し、SNS等も活用し、制度の認知度向上を図る。また、中心市街地活性化協議会が実施する起業相談と連携し、相談段階から出店まで含めて支援することで、魅力ある店舗づくりへの支援ニーズに対応していく。
				経営環境に対応した新たな取組みを推進するため、兵庫県から経営革新計画の承認を受けた事業者に対し、経営革新計画に基づく事業に必要な経費の補助を実施します。	●経営革新事業支援補助金 兵庫県の認定を受けた「経営革新計画」に基づく、新商品開発などの新たな取り組みを行う事業者に対し、事業経費の一部を補助し、着実な事業推進の支援を行う。	経営革新事業支援補助金 採択件数	1件	令和7年度は1件の採択件数があり、経営革新に取り組み事業者への支援につながった。兵庫県の経営革新計画の承認が必要となるため申請のハードルが高く、相談件数が少ないのが課題である。		引き続き補助事業を行い、円滑に審査を行う。また、市内金融機関にチラシを設置する他、商工会と連携し、周知に努める。

				ふるさとづくり寄附金推進事業における寄附者への記念品の協力事業者として市内事業者を認定し、地場産品、サービスなどのPR や受注機会の創出に向けて取り組みます。	川西市に愛着を持ち、ふるさととして応援してくれる人を増やすために、ふるさと納税ポータルサイト等を通じ寄附金の受入れを推進した。	ふるさとづくり寄附金 受入額	227,433千円	尼崎信用金庫との連携により新規寄附を獲得。大阪国際工科専門職大学との連携によるHP改訂やSEO対策など、寄附増額施策を実施。個人からの大型寄附も奨励し、令和6年度を上回る実績を達成。しかし、国の方針により令和7年10月以降ポイント還元が廃止されるなど寄附増が困難となる中、どう寄附を増やしていくかが課題。	○	産業振興課の横の繋がりを活かして登録事業者を増やし、寄付件数と金額の増加を図る。
				商業、サービス業者の見本市出展の経費に対する見本市出展補助金を実施し、販路の拡張及び情報収集を支援します。	●見本市出展補助金 市内事業者に対し、国又は地方公共団体が主催し、又は後援する見本市への出展に係る経費の一部の補助を行うことで販路拡大及び情報収集の支援を行う。	見本市出展補助金 採択件数	1件	令和7年度は市内事業者から1件の申請があり、一定の制度活用が見られた。事業者からは販路開拓に向けた支援として評価があったが、相談件数が少ないのが課題である。		引き続き補助事業を行い、円滑に審査を行う。また、市内金融機関にチラシを設置する他、商工会と連携し、周知に努める。
3 - 2 工業の活性化と持続	環境との調和による持続性の確立			住工混在の状況となっている工場などの操業や労働環境の改善を行う事業者に対し、操業・住環境保全事業補助金を活用し、低騒音設備などの整備に対する支援を行い、事業の持続性を高め工業の活性化を図ります。また、地域未来投資促進法に基づく基本計画での税の優遇措置や、兵庫県の産業立地条例での支援措置の併用などにより、市内工業地域などへの移転の促進などの施策を推進します。	●操業・住環境保全事業支援補助金 準工業地域又は工業地域に立地する事業者に対し、操業音を低減する建築物、機械設備、防音資材等の整備又は設置、導入等に係る経費の一部補助を行う。	操業・住環境保全事業支援補助金 採択件数	0 件	令和7年度は、申請がなく、採択は0件であった。操業音の低減を目的として実施する事業に限られ、相談件数が少ないのが課題である。	×	引き続き補助事業を行い、円滑に審査を行う。また、市内金融機関にチラシを設置する他、商工会と連携し、周知に努める。
					●税制優遇や支援措置 地域未来投資促進法の基本計画に基づき、税制の優遇や県支援措置の併用により立地促進を進める	地域未来投資促進法 申請件数 産業立地条例 申請件数	0件 2件	地域未来投資促進法に基づく支援制度の周知を継続して行ったが、令和7年度においては前年度に続き、同法を活用した申請はなかった。一方で、兵庫県産業立地条例に基づく申請が昨年度と同様に2件あり、一定の企業立地促進につながった。		引き続き、地域未来投資促進法および産業立地促進条例の両制度について企業への周知を図り、投資意欲のある事業者に対して適切な制度活用を促す。
		環境経営システムの構築・運用・維持により、経費の削減や生産性の向上などが見込まれる「エコアクション21」の認証に係る経費に対する補助を実施するとともに、エコアクション21 地域事務局と連携した説明会の実施などを検討し、事業者の環境への取組みを推進します。	●エコアクション21認証・登録補助金 市内事業者に対し、エコアクション21認証・登録制度の審査に係る経費の一部を補助することで、環境経営に取り組む事業を支援し、持続可能な経済社会の実現に貢献する。	エコアクション21認証・登録補助金 採択件数	1件	令和7年度は採択は1件であった。認証、登録の取得までに時間と手間を要することもあり、事業者が途中で断念するなどの課題がある。		引き続き補助事業を行い、円滑に審査を行う。また、市内金融機関にチラシを設置する他、商工会と連携し、周知に努める。		
		「ひょうご産業SDGs推進宣言事業」、「ひょうご産業SDGs認証事業」の認定を受けた市内事業所を紹介、PR します。	●認定を受けた市内事業者を紹介、PR 川西市商工会にて「ひょうご産業SDGs推進宣言事業」、「ひょうご産業SDGs認証事業」の認定を受けた事業者の紹介を実施。	認定を受けた事業所数（商工会事業）	119件	「ひょうご産業SDGs推進宣言・認証事業」の目標件数(R6～R7の2年間) 114件に対し、令和7年度15件の実績をもって、累計119件の認定を達成した。	○	引き続き商工会と連携し、認証事業者の情報提供を継続するとともに、市ホームページ等での紹介や他事業との連携も検討し、市内でのSDGsの実践促進と認証取得の裾野拡大につなげる。		
		事業継続力強化計画の認定を受けた企業が導入する、防災減災設備の購入に対する支援など、中小企業者等の経営の強靱化を図ります。	●事業継続力強化支援計画 自然災害等による事業中断リスクに備え、小規模事業者の事業継続力向上を目的に、川西市と川西市商工会が共同で「事業継続力強化支援計画」を策定し、令和4年3月に兵庫県の認定を受けた（計画期間：令和4年4月～5年間）。普及啓発、指導助言、復旧支援などを通じて、地域経済の強靱化を図る。	事業計画策定 総数	3者	本事業は川西市商工会との共同で策定した「事業継続力強化支援計画」に基づき、地域の事業者に対する普及啓発を進めることとしている。令和7年度は、災害対策時及び近年手口が巧妙となっているサイバー攻撃へのリスク対応について学ぶオンラインセミナーを実施。	○	商工会による目標件数の達成に向けた取り組みを支援するため、市ホームページや広報誌等を活用し、認定事業者の紹介や制度の認知向上に努める。		
	新製品開発や販路拡大への支援				経営環境に対応した新たな取組みを推進するため、兵庫県から経営革新計画の承認を受けた事業者に対し、経営革新計画に基づく事業に要する経費の補助を実施します。	●経営革新事業支援補助金（再掲） 兵庫県の認定を受けた「経営革新計画」に基づき、新商品開発などの新たな取り組みを行う事業者に対し、事業経費の一部を補助し、着実な事業推進の支援を行う。	経営革新事業支援補助金 採択件数	1件	令和7年度は1件の採択件数があり、経営革新に取り組む事業者への支援につながった。兵庫県の経営革新計画の承認が必要となるため申請のハードルが高く、相談件数が少ないのが課題である。	
				新技術や新製品の開発を図るため、国、県などから補助金を受けて技術開発を実施する事業者に技術開発に要する経費に対する補助を実施します。	●技術開発補助金 市内事業者に対し、技術開発に係る経費の一部を補助することで、新技術及び新製品の開発の促進を支援する。	技術開発補助金 採択件数	0 件	令和7年度は、申請がなく、採択は0件であった。事業者が補助金を活用するためには、国のものづくり補助金や他の補助金と連動させる必要があるため、ハードルが高く、相談件数が少ないのが課題である。	×	引き続き補助事業を行い、円滑に審査を行う。また、市内金融機関にチラシを設置する他、商工会と連携し、周知に努める。
				経営基盤の確立を図るため、新技術の開発を行う事業者に、産業財産権（商標、意匠、特許、実用新案）の取得に係る経費に対する補助を実施します。	●産業財産権取得補助金 市内事業者に対し、新技術の開発を行い、産業財産権の取得に係る経費の一部を補助することで企業経営基盤の確立を支援する。	産業財産権取得補助金 採択件数	0 件	令和7年度は申請がなく、採択件数は0件であったが、相談が1件あった。事業者が補助金を活用するには、産業財産権（特許・実用新案・意匠・商標等）の取得が必要であり、ハードルが高く、相談件数が少ないのが課題である。	×	引き続き補助事業を行い、円滑に審査を行う。また、市内金融機関にチラシを設置する他、商工会と連携し、周知に努める。
3 既存産業の持続と活性化										

			工業事業者の見本市出展の経費に対する見本市出展補助金を実施し、販路の拡張及び情報収集を支援します。	●見本市出展補助金（再掲） 市内事業者に対し、国又は地方公共団体が主催し、又は後援する見本市への出展に係る経費の一部の補助を行うことで販路拡大及び情報収集の支援を行う。	見本市出展補助金 採択件数	1件	令和7年度は市内事業者から1件の申請があり、一定の制度活用が見られた。事業者からは販路開拓に向けた支援として評価があったが、相談件数が少ないのが課題である。		引き続き補助事業を行い、円滑に審査を行う。また、市内金融機関にチラシを設置する他、商工会と連携し、周知に努める。
3 - 3 農業の活性化と持続	地産地消の促進と農業者の安定経営		消費者と生産者の相互理解を深め、地産地消による食の安全と安心を実現するため、JAや関係団体と連携した直売所の設置や生産者による主体的な活動を支援します。	●地域農産物直売支援事業 農業者に対して、直売活動や直売所の設置・更新を支援する。	生産組合長への周知回数	1回	要望がなかったため、事業の実施に至らなかった。		引き続き、生産組合長に周知を行い、要望調査を行うとともに、チラシを作成し、幅広く農業者に周知を図る。
			農業振興研究会やJA、関係団体との連携による、いちじく・もも・くりなど、特産品の即売会の開催を支援します。	●農林業振興PRイベント等事業奨励補助金 川西市特産物イベント実行委員会が開催する品評会や即売会などの生産振興イベントを支援する。	桃・いちじくの即売会の来場者数	730人	農業者、JA、市で構成する川西市イベント実行委員会主催で桃、いちじくの即売会を実施することによって、市内外に特産物のPRができた。	○	引き続き、川西市特産物イベント実行委員会主催で桃、いちじくの即売会を実施する。
			農業者の安定経営のために経営所得安定対策の実施や農業共済・収入保険の加入を促進します。	●川西市農業再生協議会補助金 川西市農業再生協議会の運営を支援する。	水田活用直接支払交付金の交付件数	56件	産地交付金の割当額を最大限活用できるように、基本助成の単価を上げることができた。 学校給食加算の対象植栽を前年度以降とし、加算を受けやすくした。	○	・引き続き、水田活用直接支払交付金を活用してもらえるように周知を行う。 ・R9年度に水田政策が抜本的に見直されるため、国の見直し内容を農業者に周知する。
			「阪神農産物パワーアッププロジェクト事業」に随伴し、制度のさらなる周知を図りながら、ビニールハウスの設置や、高収入作物の生産を支援します。	●川西市農業生産施設等整備補助金 農事業の阪神農産物パワーアッププロジェクト事業を活用する農業者を支援する。	県の補助制度がなくなったため、市においても実施していない。	－	県の補助制度がなくなったため、実施なし。	－	県の補助制度がなくなったため、実施なし。
			農業者が運営する直売所のマップと、直売所や地域の農産物を販売する小売店に配布するのぼりの配布や、地域の直売所の市HPへの掲載などを行い、地域の農産物の直売システムの構築支援とPRの推進を行います。	農業者が運営する直売所と市内産農産物を販売する小売店（以下、直売所等）に「川西そだち」ののぼりを配布する。また、のぼりを配布した直売所等を掲載した直売所マップを作成し、市ホームページで公開している。	生産組合長への周知回数	1回	川西産農産物を販売する小売店にのぼりの設置を依頼し、店舗数の増加につながった。	○	引き続き、生産組合長と小売店へ周知を行う。
	新しい形の農業		耕作放棄の防止と新たな担い手育成に向け、農地バンク制度及び市民ファーマー制度を活用して支援します。また、市内生産者から指導を受けて新規就農を考える人へ継続的に支援します。	●市民ファーマー制度 農地中間管理事業を活用し、農業者以外の人で就農を目指している人などが円滑に農業へ参入できるよう、川西市市民ファーマーとして育成する。	市民ファーマー登録者数	2人	令和3年度に要件緩和を行ったことや、農業担い手づくり事業を実施していることにより、市民ファーマーが増加している。農地バンク制度と連携し、マッチングにつなげる必要がある。	○	引き続き、農業委員会と連携し、生産組合長会議や農業担い手づくり事業の中で、市民ファーマー制度の周知を行う。
			農業用施設などの改修に要する費用について、市が補助を行うことにより、農地の安全と農業生産力の向上を図る農業用施設応急改良事業費補助金を実施し、ため池や農業用水路などの点検・修繕などを支援します。	●農業用施設応急改良事業費補助金 生産組合や水利組合等に対して、当該農業用施設について自主施工が不可能で応急的に改良すべき事業を支援する。	農業用施設応急改良事業費補助金の交付件数	4件	水路修繕やゴム堰の修繕を行い、農地の保全及び農業生産力の向上につながった。	○	引き続き、生産組合長に周知を行い、要望調査を行う。
			農作物被害を低減するため、社団法人兵庫農薬友会川西支部と連携し、有害鳥獣の捕獲を実施しながら、新たな担い手の育成を検討します。	●鳥獣被害防止総合対策交付金事業（わな猟免許取得助成） 生産組合長から推薦を受け、免許取得後、市の捕獲活動に協力される方に対して、わな猟免許取得に必要な猟友会狩猟免許講習会の受講費用を支援する。	生産組合長への周知回数	1回	要望がなかったため、事業の実施に至らなかった。		引き続き、生産組合長に周知を行い、要望調査を行う。
			生産緑地の保全・活用に向け、面積要件の引き下げを踏まえ、生産緑地の新規・追加指定と特定生産緑地の指定の申出への対応を行います。	生産緑地の指定等への対応を行う。	生産組合長への周知回数	1回	生産緑地の新規・追加の手続きは都市部局が窓口であることと、所有者の意向が大きいため、申請状況等は把握していない。	○	都市部局と連携しながら、引き続き、生産組合長に周知を行う。

		生産緑地	生産緑地での営農が困難になった所有者に生産緑地の貸借を円滑化する「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に基づく申請の案内を行い、農地を借受けたい農業者につなげることにより、都市農地の保全につなげます。	都市農地の借受けに向けた事業計画の認定を行う。	事業計画の認定数	4件	生産緑地の貸借につながった。	○	引き続き、事業計画の認定を行う。
			先行する好モデルの取組みを広げるため、障がい者・高齢者などの農業分野での活躍と農業の人手不足などの課題に対応する「農福連携」や自然の恩恵や食生活への理解を高める「農教連携」の展開を支援します。	矢間農園での取り組みを他の福祉事業所に広げられるよう支援するとともに、農作業等を委託する際の補助等を行う	農福連携事業奨励補助金の交付件数	0件	農福連携事業奨励補助金交付要綱を改正した。市ホームページに県の農業側窓口と福祉側窓口のリンクを貼り、周知を図った。	○	農福連携事業を広げられるように、周知する方法などの見直しを検討する。
			JA 矢間農園で農業指導を受けて農業体験をした者の、就農に向けたステップアップを支援する農業担い手づくり事業を実施し、農業の担い手の育成をめざした。新たな農業体験機会の創出を図ります。	●農業担い手づくり事業 矢間農園でJAによる農業講習会を開催し、受講後、新規就農に向けてステップアップを推進する。	農業担い手づくり事業参加者数	13人	農業担い手づくり事業の修了者が農地の貸借を行い、新規就農につながっており、耕作放棄地の減少や担い手の増加に寄与している。		今後も新規就農につながるよう、JA、農業委員会と連携をとり、事業を実施する。
			貸し手の登録を募って借り手とのマッチングを行い、利用権を設定する市民ファーマー制度を活用し、農地活用や利用者資格の緩和を図ります。	農地中間管理事業を活用し、農地の貸借や売買を行う。	農地の貸借の件数	12件	農業委員会と連携して、新規就農者に農地バンクに登録がある農地を紹介し、貸借を進めることによって、耕作放棄地の減少や担い手の増加につながった。		今後も農地の貸借や売買につながるよう、農業委員会と連携を図る。
		森林の保全	山地防災に対応するため、治山事業への協力など、県と連携した山地防災対策を推進します。	●治山事業 土砂災害等を防止するため、県事業により、治山施設を整備する。	県への要望箇所	1箇所	県と合同で山地災害危険区域のバトロールを行うなど現地確認を行い、県に要望した。	○	引き続き、県に要望を行う。
			里山林などの身近な森林の整備・保全のため、森林ボランティア団体への補助を実施します。	●川西市森林整備等活動交付金 森林のもつ公益的機能を維持し、災害防止や地球温暖化防止につながる森林整備等を実施する事業者を支援する。	川西市森林整備等活動交付金の交付団体数	4団体	R6に要望があった森林ボランティア団体などの事業者に交付金を交付し、森林整備等を図れた。	○	引き続き、継続的に森林整備等の活動を実施している事業者を支援する。
			森林環境譲与税を活用した、森林整備や担い手の確保、木材利用の促進などについて検討します。	●川西市森林整備等活動交付金 森林のもつ公益的機能を維持し、災害防止や地球温暖化防止につながる森林整備等を実施する事業者を支援する。	川西市森林整備等活動交付金の交付団体数	4団体	R6に要望があった森林ボランティア団体などの事業者に交付金を交付した。 森林環境譲与税を活用して、黒川里山センターの運営や、里山体験学習事業を実施した。	○	引き続き、森林環境譲与税を活用し、事業者の支援や森林保全に寄与する事業を行う。
		事業承継への支援	地域産業の担い手となる経営者や従業員の継続的な確保を図るため、県・商工会・金融機関などと情報共有を図りながら、事業者へのヒアリングを行い、ニーズに合った事業承継の支援施策を推進します。	商工会が開催する事業承継セミナーによる支援など、市内の事業承継対策に取り組む。	商工会における相談件数	8件	令和7年度は兵庫県事業承継・引継ぎ支援センターの周知を目的に、市ホームページへの情報掲載やチラシの配架を行った。また、兵庫県事業承継・引継ぎ支援センターの担当者で現状の情報共有を行った。	-	令和8年度は事業承継支援に対する市内事業者の関心やニーズを把握するための情報収集を進めるとともに、商工会とセンターとの連携強化や市としての支援の検討を行う。
			市内事業者への人材確保施策の必要性及び具体的な支援施策について関連団体へのヒアリングなどを行い、ニーズに合った支援施策を推進します。	中小企業振興条例の策定に向けて、関連団体へのヒアリングを行い、施行後、具体的な支援施策を検討する。	未来につなぐ川西市中小企業振興条例の策定に向けた部会の開催	4回	学識経験者を含む中小企業者や金融機関の代表者で構成する中小企業振興条例制定部会を設置し、中小企業が地域経済及び社会の発展に重要な役割を担うべき存在であるという認識を共有し、地域社会が一体となって中小企業の振興に取り組むため条例の制定にむけて、系4回の部会を開催した。今後、市と商工会の協議の場の設置を開催する。	○	未来につなぐ川西市中小企業振興条例の制定に伴う、協議の場の設置により、市と商工会が緊密に連携・協議しながら、さらに地域経済の活性化に繋がるよう、実行性の高い支援施策を協議、検討し施策を打ち出す。
			市内事業者の人材採用・人材育成に向けた個別相談会や人材採用に関するセミナーの開催など支援施策を検討し、幅広い手法を用いて市内事業者の人材確保を支援します。	●マイナビセミナー 合同就職面接会を企業が有効活用できるように、意見交換会を含めたセミナーを実施。	参加事業所数（個別面談）	6社	株式会社マイナビの協力で、2/19の合同就職面接会in川西の参加企業に対して、「合同就職面接会直前個別相談会」を実施。	○	株式会社マイナビの組織変更に伴い、今後は新たな支援手法を模索し、より効果的な人材確保策の実施を目指す。

4	と育成	市内事業者の人材確保の支援	事業者のニーズに応じて、伊丹公共職業安定所と連携してさまざまな規模の就職面接会・相談会などを実施し、市内で働く場所の確保及び市内事業者の人材確保を支援します。	●合同就職面接会in川西 若年求職者を対象に、地元企業との就職面接会を開催。面接のみでなく、企業説明や担当者との会話のみの参加も可能としている。	参加者数 面談件数 参加事業所数	72名 35件 15社	市ではキャリアカウンセリングブースを出店。3件のカウンセリングを実施。一体的実施事業委託業者と協力して、参加者数は対前年度で30名増加となった。	○	若年者の個々の希望に即した働き方支援と機会提供を強化するとともに、兵庫労働局及び関連支援機関との連携を一層深めていく。
			県が実施する県内企業人材確保支援事業と連携し、利用を促進することで、中小企業者等の人材確保や若年人材の就労・定着を支援します。	●合同就職面接会in川西（再掲） 若年求職者を対象に、地元企業との就職面接会を開催。面接のみでなく、企業説明や担当者との会話のみの参加も可能としている。	参加者数 面談件数 参加事業所数	72名 35件 15社	市ではキャリアカウンセリングブースを出店。3件のカウンセリングを実施。一体的実施事業委託業者と協力して、参加者数は対前年度で30名増加となった。	○	若年者の個々の希望に即した働き方支援と機会提供を強化するとともに、兵庫労働局及び関連支援機関との連携を一層深めていく。
			若者を対象とした就労体験事業を継続して実施し、採用前に就労希望者の状況を確認できる機会を事業者に提供することで、安定した就労継続を見据えた事業者と就労希望者のマッチングを図り、市内事業者の人材確保を支援します。	●シュートトレキャン2025 就活セミナーとあわせて市内事業者の職場見学・体験会を実施することで、働き手の市内企業への定着を支援する。また、市内企業の若年層の働き手の確保を支援する。	参加者数 参加企業数	11名 9社	周知のためにプレイベントを実施し、8名が参加。参加企業数も6社から9社に増加させ、職場見学・体験日を1日から2日間とし、地元企業を体験できる機会を増やした。また、個別カウンセリングを実施し、就労に向けた伴走支援を行った。	○	参加者増加のための手法を模索し、今年度と同様のスキームで事業を実施する。
	産業を担う人材確保と育成	希望する就労に向けた支援	伊丹公共職業安定所と共同で運営する「川西しごと・サポートセンター」を就労に関する課題解決を支援する拠点と位置づけ、労働や就労に関する相談や課題解決に向けたセミナーの開催など、伴走的な支援を推進します。	●川西しごと・サポートセンターの運営 兵庫労働局との一体的実施事業として、ハローワーク伊丹と設置。無料の職業相談や職業紹介を行い、就労に向けた支援を行う。	川西しごと・サポートセンター利用者数	14,605人	対面での相談や情報提供等の利用者数が減ること、就職件数も減ってきているため、周知強化として、包括協定を締結している市内郵便局に川西しごと・サポートセンターの周知リーフレットを周知強化を図ったが、対前年度で54人減少することとなったが、全体的には利用者数は横並びとなった。		対象者への継続的な支援を実現するため、関係機関との連携をさらに深化させ、より効果的な周知及び支援体制の構築を進めていく。
			市内における就労機会の創出に向けて、地域未来投資促進法に基づく本市基本計画での税の優遇措置や、兵庫県の産業立地条例に基づく支援措置の併用などにより企業立地を促進します。	●地域未来投資促進法 地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、経済的波及効果を及ぼす地域経済牽引事業を支援し、地域の成長発展の基盤強化を図るため、市が作成した基本計画に基づき事業者が作成する「地域経済牽引事業計画」を作成し、兵庫県知事の認定を受けた場合、税制などの優遇措置を受けることができる制度	申請件数	0件	地域未来投資促進法に基づく支援制度の周知を継続して行ったが、令和7年度においては同法を活用した申請なし。		引き続き、市ホームページなどで地域未来投資促進法について企業への周知を図り、投資意欲のある事業者に対して適切な制度活用を促す。
			兵庫労働局が設置する、若者（15～39歳まで）の就労支援を目的とした「若者キャリアサポート川西」での職業相談や面接会、セミナーを継続して実施し、人材の確保と育成を図ります。	●若者キャリアサポート川西 概ね40歳までの若年者を対象に、就労へ向けて、応募書類の添削や面接対策など、キャリア形成を踏まえた支援を行う。また、社会保険労務士などの専門家を配置し、就労先の労働契約等についての相談を行う。	利用者数	755人	庁内の関係部署（生活支援課、地域福祉課等、こども若者相談センター）や川西しごと・サポートセンターとより密に連携しながら、事業を進めることで、利用者数が対前年度で226人増と大幅に増加した。	○	関係機関との連携をより密にし、適切な案内により、「合同就職面接会」や市キャリアカウンセリングにつなげていく。
			若者を対象とした就労体験事業を継続して実施し、市内事業者などへ就労を支援することで、希望する就労に向けて就労希望者を支援します。	●若年者就労体験支援事業 市内在住の50歳未満の若年者及び就職氷河期世代を対象に、事業所での就労体験を通じて、就職につなげるプログラムを提供する。	利用者数	7人	利用者のニーズの変化に対応しきれていないため、体験者数が昨年度の10人から3名減少した。就労体験だけではなく、自分の仕事への適性等を知りたいとのニーズが増えていることから事業の見直しが必要である。		目的は変更することなく、事業スキームを大幅に見直し、通年ではなく期間を限定した事業とし、合同就職面接会をゴールとしたセミナー型の事業を実施する。
		働き方に関する啓発の推進	「長時間労働の是正」、「多様で柔軟な働き方の実現」、「雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保」などに向けて、労政ニュースを発行し、ワーク・ライフ・バランスの啓発を行います。また、「ひょうご仕事と生活の調和推進企業認定」の情報提供やホームページでのPRを行うなど、より積極的にワーク・ライフ・バランスの啓発を推進します。	●労政ニュース 法改正や助成金制度の周知のため事業所及び従業員に向けて、法改正や相談窓口についての情報を年2回発信。 ●ひょうご仕事と生活の調和推進企業の周知 「仕事と生活のバランス」の実現推進に取り組み、一定の成果があった企業・団体を、（公財）兵庫県勤労福祉協会ひょうご仕事と生活センターが表彰・認定したものをPRします。	発行回数 PRした延べ件数	2回 1件	・労政ニュースについて、今年度からWeb版に変更。周知方法を年2回の広報紙発行、SNS発信及び商工会の会報誌への掲載と商工会員へのブッシュ通知に変更した。その結果、閲覧数など視覚化できるように ・国・県の表彰、認定制度である「くるみん認定」「障がい者雇用フェスタひょうご優良事業者知事表彰」「ひょうごユニバーサル社会づくり賞」「健康経営優良法」を市ホームページ「多様な働き方を推進する市内事業所」、昨年度に加えてWEB版労政ニュース、川西市企業人権連絡会議講演会のチラシの3媒体にて、それぞれPRした。	○	引き続き事業を継続し、閲覧件数を把握する。 ・前年度と同様、3媒体にて、PRを実施する。
			多様な働き方の啓発に向けて、多様な働き方を啓発するセミナー・相談会の開催や動画の作成など、多様な働き方の実現に向けた支援施策を検討し、より実践的に支援します。	●多様な働き方推進事業 子育て中の母親を含む一般就労に課題がある人の、個別の生活状況やスキルの内容・レベルに沿った多様な働き方を啓発し、自分ができることや新たな働き方の発見につなげる。	利用者数	58人	R4～R6に実施したセミナーや動画を活用し、より実践的な内容（Canva）を取り入れた知識やスキルの向上を図ることを目的としてセミナーを実施。Canvaのみを希望する参加者が多く、多様な働き方の啓発という目的を達成できないことが課題であった。	○	多様な働き方の啓発を進めるため、事業を継続する。
			労働問題に関する相談に応じる労働相談や働くうえで役立つ知識を身につける労働者支援セミナーを実施し、労働者の働き方や労働環境の向上を図ります。	●労働者支援セミナー 男女共同参画センター及びマザーズHWと共催で、再就職をめざす女性を含めた求職者を対象に、女性等のためのチャレンジを支援する連続セミナーを開催する。	セミナー参加者数	111名	兵庫労働局との川西市雇用対策協定に基づき、男女共同参画センターとの共催セミナーを4回、HWマザーズコーナーとの共催セミナーを2回実施。特にHWマザーズコーナーとのセミナーについては周知を強化したため、対前年度数で合計22名の増加となった。	○	男女共同参画センターの指定管理者が変更となるため、テーマ・講師の見直しも行い、最新のニーズにあったセミナー内容に変更することも検討する。

4 - 3 就労困難者への支援			市内に複数存在している「コワーキングスペース」を活用したりモータワークのPRなど、多様な働き方の普及啓発を推進します。	●コワーキングスペースの起業支援機能の強化支援（再掲） 市内コワーキングスペースにおいて、起業支援のためのセミナー・相談会を実施し、コワーキングスペースの起業者コミュニティの形成や起業支援に関する機能の強化を促進する。	中心市街地活性化協議会によるコワーキングスペースを活用したイベント開催件数	11回	令和6年度で川西市コワーキングスペース開設支援事業補助金が廃止となったため、令和7年度より中心市街地活性化協議会と連携したセミナーや交流会を実施し、起業者やこれから起業する人のコミュニティを形成した。	○	令和8年度も引き続き中心市街地活性化協議会と連携した事業を実施し、起業者の増加や継続・発展の場の充実につなげる。
		勤労者福祉の充実	川西市で働く中小企業従業者のための勤労者福祉事業（健康診断などの厚生事業、慶弔給付などの給付事業）を行っていた「バセオかわにし」の令和5年（2023年）3月末での事業終了に対応し、産業保健推進事業による健康診断を実施します。また、民間健康診断事業者に関する情報提供など、高いニーズのある法定健診サービスの継続的な実施に向けた支援施策を図ります。	●産業保健推進事業 市内の事業所（従業員50人未満の事業所対象）における従業員の安全と健康を確保し、快適な作業環境形成の一助とするため、事業所健康診断及び医師による指導・相談会を実施。	申込者数	175名	本事業と川西市中小企業勤労者福祉サービスセンタの解散後に引き続き実施する合同健診が同委託業者であり、令和7年度から合同健診に誘導を実施したことで対前年度数で32名減少となった。	○	川西市中小企業勤労者福祉サービスセンターが令和4年度末で廃止したことを受け、同サービスセンター事業として実施していた健康診断の受け皿としても機能しているため、継続実施していく。
			優れた技能を持ち長年の経験がある技能功労者と、市内の同一事業所に長年勤務する優良従業員への表彰を継続して実施し、市内産業の重要な担い手の意欲の向上を図ります。	●川西市技能功労者表彰 永年同一の職業に従事している優れた技能者に対して、技能者の社会的、経済的地位及び技能水準の向上を図ることを目的として表彰を実施。 ●川西市優良従業員表彰表彰 市内で商工業を営む事業者に勤務する従業員で、勤務成績優秀活市内商工業の振興、発展に尽くし、ほかの従業員の模範となる者を表彰。	技能功労者表彰受賞者数 優良従業員表彰受賞者数	4名 2名	対昨年度で、技能功労者が2名増・優良従業員は1名増と増加した。近年で比較すると増加したが、組合への加入率が低下、高齢化を踏まえて、選定基準の見直しを検討する必要がある。	○	引き続き表彰を実施しつつ、選定基準の見直し（条件緩和）をすることで対象者が増えるか検証するため、ヒアリング及びアンケート調査を実施する。
	障がい者、高齢者への支援	障がい者、高齢者への支援	障がい者などからの就労に関する相談や職場定着、雇用先の開拓など障がい者などの一般雇用及び福祉的就労に関する支援を総合的に取り組む拠点を創設します。	●川西市障がい者雇用・就労支援センター 一般就労（雇用）に関する相談業務、職場定着支援に加えて、新たに企業などへの雇用開拓を実施。福祉的就労事業所との協働も含め、多様な働き方ができるよう、障がい者の就労促進を一層進めます。	川西市障がい者トライアル雇用奨励金 川西市障がい者継続雇用奨励金	2件 2件	川西市障がい者トライアル雇用奨励金及び障がい者継続雇用奨励金の周知の一環として、川西市障がい者雇用・就労支援センター「みらくる」のホームページへの掲載依頼、また、市からセンターに企業開拓の支援のため、合同就職面接会等のイベントの情報提供を行った。	○	引き続き、周知協力体制を継続する。
			国の補助に連動する形で障がい者トライアル雇用奨励金・継続雇用奨励金制度を実施するほか、障害者雇用・就業支援ネットワークなどで関係機関と連携を図りながら障がい者の就労に向けた支援を推進します。また、国、県などと連携し、高齢者の就労支援施策も含め、就労・労働についての支援施策をまとめたハンドブックを作成し、高齢者の就労に向けた支援を推進します。	●川西市障がい者トライアル雇用奨励金 国の「障害者トライアル雇用助成金」の支給を受け、対象となる障がい者を試行雇用する事業主に対し、国の助成金支給額の1/2に相当する額を支給。 ●川西市継続雇用奨励金制度 国の「特定求職者雇用開発助成金」の支給期間終了後も、対象となる障がい者を継続して雇用する事業主に対し、当該障がい者に支払った賃金の1/4に相当する額を支給。	川西市障がい者トライアル雇用奨励金 川西市障がい者継続雇用奨励金	2件 2件	障がい者トライアル雇用奨励金を活用していた事業者のうち1件、障がい者継続雇用奨励金につながった。 また、川西市障がい者雇用・就労支援センター「みらくる」に周知協力体制を構築した。	○	チラシの見直しを行うとともに、川西市障がい者雇用・就労支援センター「みらくる」とも連携し、商工員以外への事業主に対しての周知を行う。
			関係団体や市内事業者で構成する「障がい者雇用・就労推進本部」を中心に、障がい者の一般雇用及び福祉的就労を一体的に推進し、障がい者の雇用と就労の拡大を進めるとともに、企業とのネットワークづくりなど、障がい者の雇用と就労に向けた施策を進めます。	●川西市障がい者雇用・就労推進本部の開催 伊丹公共職業安定所、社会福祉協議会が運営する障がい者基幹相談支援センターおよび職員課、産業振興課、障害福祉課で構成する市障がい者雇用・就労推進本部において、定期的に会議を開催し、障がい者の一般就労、福祉就労および庁内雇用に向けた施策を検討、実施します。	川西市障がい者雇用・就労推進本部への出席	1回	障がい福祉課主催で川西市障がい者雇用・就労推進本部が令和7年6月に開催され、産業振興課も出席し、川西市障がい者トライアル雇用奨励金・継続雇用奨励金制度の利用実績や周知方法について情報共有した。	○	引き続き、本課の事業の情報共有を行い、幅広い関係所管との連携を強化する。
		ダイバーシティの推進	多様な働き方やダイバーシティの啓発に向け、市内事業者を対象としたセミナーの実施や市ホームページで先行する市内事業者の取組みの紹介・PRなど、啓発の推進を図ります。	●多様な働き方推進事業（再掲） ●多様な働き方やダイバーシティに取組む事業者のPR 多様な人材の活躍や働き方の推進に取り組み、国県等の表彰の授与や優良企業として認定を受けた市内事業所を市ホームページで紹介する。	PRした延べ件数	3件	国・県の表彰、認定制度である「くるみん認定」「障がい者雇用フェスタひょうご優良事業者知事表彰」「ひょうごユニバーサル社会づくり賞」「健康経営優良法」を市ホームページ「多様な働き方を推進する市内事業所」、昨年度に加えてWEB版労政ニュース、川西市企業人権連絡会議講演会のチラシの3媒体にて、それぞれPRした。		前年度と同様、3媒体にて、PRを実施する。

川西市産業ビジョン主要事業の推進状況

資料 2

主要施策	施策の 方向性	事業展開の方向性	担当課	事業概要	R7年度産業ビジョン推進委員会までの 実施状況	令和6・7年度産業ビジョン推進委員 会での意見	R7年度の実施所感	評価点	令和8年度産業ビジョン推進委員会で出 たご意見	評価指標及び目標値											
1－1 起業に向けた 人材の発掘・ 育成	③ 起 業 家 の 交 流 ・ 協 働 の 仕 掛けづくり	起業家等の円滑な事業活動に資する「コワーキングスペース」を運営する事業者への支援	産業振興課	●コワーキングスペースの起業支援機能の強化支援 市内コワーキングスペースにおいて、起業家支援のためのセミナー・相談会を実施し、コワーキングスペースの起業家コミュニティの形成や起業支援に関する機能の強化を促進する。	●令和7年度【実績値】 中心市街地活性化協議会によるコワーキングスペースを活用したイベント開催件数 11回 ●令和6年度 R6年度実施に向けて、中小機構と連携したセミナー実施や商工会と連携した既存事業者との交流等の制度設計を行う。本事業は中心市街地活性化基本計画にも位置づけられており、本計画の延長及び次期計画の認定において重要な事業である。	●令和7年度 ・開業率の目標値（5.5％）はやや高い設定ではないかとの意見があった。 ●令和6年度 ・ビジネス交流スクールの参加者がまちとの接続を継続的にできるようにコワーキングスペースと連携が必要 ・マチノマとの連携で起業家支援ができると良い	令和6年度で川西市コワーキングスペース開設支援事業補助金が廃止となったため、令和7年度より中心市街地活性化協議会と連携したセミナーや交流会を実施し、起業家やこれから起業する人のコミュニティを形成した。	○		基本方針1. しごとの創出と暮らし・まちの活性化											
1－2 事業活動による 地域課題への 対応と暮らしの 向上	① ビジネスの 視点による地域 課題への対応	個人等の資産やスキル等を活用する「シェアリングエコノミー」の導入	産業振興課	●ビジネス交流スクールの開設 ビジネスパーソンや企業、市民が学び合い、スキルや経験・知識等をシェアするビジネス交流スクールを開設する。	●令和7年度【実績値】 ビジネス交流スクール参加者数 109人 ●令和6年度 ビジネス交流スクールのR7年度実施に向けて幅広いジャンル・分野を対象とした交流イベント「まちの学び舎かわにし」を実施。全5回の開催とし、第1回参加者は102人、第2回参加者が75名と好評。本事業は中心市街地活性化基本計画にも主要な事業として位置づけられている。	●令和7年度 ・シェアリングエコノミーの推進について、機会提供だけでなく具体的な仕掛けづくりが必要ではないかとの意見があった。 ●令和6年度 ・多くの参加者がいることがとても良いこと ・参加者に対してまちとの接続を継続的にできるかが大事	令和6年度に実施した「まちの学び舎かわにし」を、よりビジネスパーソン向けにアップデートし、「LOCAL BUSINESS HUB かわにし」として実施した。協力企業が4者参画し、当初の想定人数50人を大きく上回る109人の参加があり、多様なビジネスパーソンによるコミュニティを作り上げることができた。	◎													
		ウイズ/ポストコロナの新たな地域・社会課題の解決に意欲的に取り組む事業者の支援	産業振興課	●ガバメントクラウドファンディング（GCF）を活用した社会起業家支援事業 地域課題を解決するビジネスプランを有する起業家に対し、審査を実施し、優秀なプランに対しGCFを実施し、資金調達を支援する。	●令和7年度【実績値】 ビジネスプラン申請件数 4件 ●令和6年度 8月よりビジネスプランの応募開始。14件の応募があった。年内に審査・ビジネスプランのブラッシュアップ、GCFの実施を行う。	●令和7年度 ・コロナ前のデータを基準とした目標設定に対してビジネスプランのブラッシュアップ支援やクラウドファンディング実施に向けた伴走支援、プレゼンテーション支援を実施した。参加事業者からは支援の質や内容に対する満足度が高く、令和6年度の選定事業者とのコミュニティも形成されている。	○														
2－1 中心市街地の にぎわいの創 出	① まちなかの 環境整備による にぎわいづくり の促進	商業者団体等による、周遊型集客事業等への支援	産業振興課	【令和7年度から】 ●駅前ピクニックマルシェの開催 ペデストリアンデッキを拠点に、川西能勢口駅周辺商業施設と連携した中心市街地エリアの一体的活用とにぎわいの創出を図る。 【令和6年度まで】 ●商業施設、地域事業者等の連携の支援 商業施設間及び商業施設と地域事業者・プレイヤーの連携によるにぎわい創出の支援を行う。	●令和7年度【実績値】 駅前ピクニックマルシェへの参画商業施設数 5者 ●令和6年度 中心市街地活性化協議会事業として地域事業者やプレイヤー等が交流するイベント「おやつミーティング」や商業施設と連携し空きテナント内覧会を実施。本事業は中心市街地活性化基本計画にも位置づけられており、本計画の延長及び次期計画の認定において重要な事業である。	－	中心市街地エリア全体のにぎわい創出を目的に、周辺商業施設のイベント情報を掲載したチラシの作成や、エリア内におけるクイズラリーの実施など、周辺商業施設との一体的な駅前デッキの活用を推進した。	○		基本方針2. まちのにぎわいと歴史・自然体験による交流の活性化											
		まちなかの情報発信及び交流の促進	産業振興課	●まちなか交流拠点「マチノマ」の整備・運営 市民トイレを廃止し、中心市街地のにぎわいづくり活動の拠点として、活動する人の交流や情報発信を行う施設である「マチノマ」を開設し、運営を行う。	●令和7年度【実績値】 まちなか交流拠点マチノマの来室者数 4,451人 ●令和6年度 施設の周知を行うほか、交流スペースでの、イベントやセミナー、交流会などの開催や情報発信、起業サポート等を行う。本事業は中心市街地活性化基本計画にも位置づけられており、本計画の延長及び次期計画の認定において重要な事業である。	●令和6年度 ・ビジネス交流スクールの参加者がまちとの接続を継続的にできるようにマチノマとの連携が必要	各種相談会や夜間開設、利用者同士の交流会などを行ったことにより、年間来室者数は4,451人であり、交流スペースの活用事例は前年233回から279回と増加した。	○													
3－1 商業とサービス業の 活性化と持続	① 地域をつな げる商店会等 への支援	事業者支援施策の推進	産業振興課	●消費喚起施策の実施 さまざまな手法を用いた事業者支援施策を実施する。	●令和7年度【実績値】 レシートキャッシュバック事業 交付件数 45,555件 (第1期)原油等高騰対策中小企業支援金事業 交付件数 699件 (第2期)原油等高騰対策中小企業支援金事業 交付件数（新規・拡充）696件／152件 ●令和6年度 国、県の支援措置を活用しつつ状況に応じた適切な消費喚起施策を展開する	－	○レシートキャッシュバック事業 物価高騰の影響を受ける市民の生活支援を目的に本事業を実施。紙申請による審査業務がネックとなり、事務処理の長期化や業務負担増につながった点が今後の課題である。 ○原油等高騰対策中小企業支援金事業 原油高や円安、賃上げ等で経営環境が厳しい中、本事業を2期にわたり迅速に実施し燃料費や光熱費などの負担を軽減することで、市内事業者の事業継続を効果的に支え、営業コストの削減に寄与する成果を得た。	○		基本方針3. 既存産業の持続と活性化											
		② 新商品やサービスの展開にむけた支援	産業振興課	●DX推進事業 倒産・廃業の一因である中小企業者等のDX化の遅れに対応し、競争力を強化するためDXの必要性の周知及び必要な支援施策を実施する。	●令和7年度【実績値】 DXセミナー 受講者数 14人 ●令和6年度 事業者のニーズを把握及び必要性の周知方法について検討を行う。	－	会員事業所に広く参加を呼びかけ実施したが、昨年度の38人から24名減少。一方、その後個別支援も実施し、より実務に即した支援をすることができた。	△													
											基本方針1. しごとの創出と暮らし・まちの活性化										
												指標名	基準年度	基準値	R6最新値 (1)は7-7時点	R7最新値 (1)は7-7時点	R8最新値 (1)は7-7時点	目標値 (R9年度)	方向性	根拠資料	
												起業セミナー受講者の起業家数	R4	31人	34人 (R5)	36人 (R6)	42人 (R7)	30人	→	川西市 産業振興課	
												開業率	R3	4.60%	4.60% (R3)	4.60% (R3)	4.60% (R3)	5.50%	↗	経済センサス活動調査	
											基本方針2. まちのにぎわいと歴史・自然体験による交流の活性化										
												指標名	基準年度	基準値	R6最新値 (1)は7-7時点	R7最新値 (1)は7-7時点	R8最新値 (1)は7-7時点	目標値 (R9年度)	方向性	根拠資料	
												観光入込客数	R4	1,319 (千人)	1,767千人 (R5)	1,421千人 (R6)	1,429千人 (R7)	1,385 (千人)	↗	川西市 文化・観光・スポーツ課	
												中心市街地の歩行者・自転車通行量（休日）※4地点	R4	39,771 (人)	40,551人 (R5)	45,912人 (R6)	44,646人 (R7)	42,000 (人)	↗	川西市 産業振興課	
											基本方針3. 既存産業の持続と活性化										
												指標名	基準年度	基準値	R6最新値 (1)は7-7時点	R7最新値 (1)は7-7時点	R8最新値 (1)は7-7時点	目標値 (R9年度)	方向性	根拠資料	
												市内総生産額	R2	316,397 (百万円)	316,397百万円 (R2) 337,382百万円 (R3参考)	337,382百万円 (R3)	337,382百万円 (R3)	330,000 (百万円)	↗	兵庫県 市町内総生産	
												市内事業所数	R3	3,761 (事業所)	3,761事業所 (R3)	3,761事業所 (R3)	3,761事業所 (R3)	3,800 (事業所)	→	経済センサス 活動調査	
												市内事業所従業員数	R3	37,548 (人)	37,548人 (R3)	37,548人 (R3)	37,548人 (R3)	38,000 (人)	↗	経済センサス 活動調査	
												市内で買い物をする人の割合	R4	85.80%	86.80% (R5)	91.4% (R6)	89.5% (R7)	90.00%	↗	川西市 市民実態調査	
												年間総品販売額	R3	小売業 131,272 (百万円) 卸売業 16,285 (百万円)	小売業 131,272百万円 (R3) 卸売業 16,285百万円 (R3)	小売業 131,272百万円 (R3) 卸売業 16,285百万円 (R3)	小売業 131,272百万円 (R3) 卸売業 16,285百万円 (R3)	小売業 132,000 (百万円) 卸売業 16,500 (百万円)	→	経済センサス 活動調査	
												製造品出荷額等	R3	66,675 (百万円)	47,797百万円 (R3)	65,553百万円 (R4)	68,753百万円 (R5)	67,000 (百万円)	→	工業統計調査 →経済構造実態調査	
												農畜産出額（推計）	R3	440 (百万円)	440百万円 (R3)	500百万円 (R5)	500百万円 (R5)	440 (百万円)	→	農林業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計結果	

主要施策	施策の 方向性	事業展開の方向性	担当課	事業概要	R7年度産業ビジョン推進委員会までの 実施状況	令和6・7年度産業ビジョン推進委員 会での意見	R7年度の実施所感	評価点	令和8年度産業ビジョン推進委員会で出 たご意見	評価指標及び目標値																																													
3－3 農業の活性化 と持続	②担い手の育 成	農業用施設などの改修に 要する費用について、市 が補助を行うことによ り、農地の安全と農業生 産力の向上を図る農業用 施設応急改良事業費補助 金を実施し、ため池や農 業用水路などの点検・修 繕などを支援します。	産業振興課	●農業用施設応急改良事業費補助金 生産組合や水利組合等に対して、当該農業用施設について自主施工が不可能で応急的に改良すべき事業を支援する。	●令和7年度【実績値】 農業用施設応急改良事業費補助金の交付件数 4 件 ●令和6年度 修繕が必要な農業施設に対して補助を実施した。	●令和7年度 ・農業用水施設の改修については、農業の収益性や地域の農業の将来性を踏まえて判断する必要があるとの意見があった。	水路修繕やゴム堰の修繕を行い、農地の 保全及び農業生産力の向上につながった。	○																																															
		「農福連携」や「農教連携」の展開支援	産業振興課	【令和7年度から】 ●先行する好モデルの取組みを広げるため、障がい者・高齢者などの農業分野での活躍と農業の人手不足などの課題に対応する「農福連携」や自然の恩恵や食生活への理解を高める「農教連携」の展開を支援する。 【令和6年度まで】 ●農福連携の支援 障害者や支援が必要な方が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組を推進する。	●令和7年度【実績値】 農福連携事業奨励補助金の交付件数 0件 農福連携事業奨励補助金交付要綱を改正。 市ホームページに県の農業側窓口と福祉側窓口のリンクを貼り、周知を図った。 ●令和6年度 農業者や福祉事業者のニーズを把握し、必要な支援を検討する。	●令和7年度 ・水利施設の維持管理について、利用者の負担や関係自治体との連携も含めて検討する必要があるとの意見があった。 ●令和6年度 ・川西市では農業を始めにくいと聞くので、就農者に対してヒアリングが必要だと思う。	農福連携事業奨励補助金交付要綱を改正した。 市ホームページに県の農業側窓口と福祉側窓口のリンクを貼り、周知を図った。	○																																															
4－1 人材の確保と 育成	①事業承継への支援	県・商工会・金融機関等と連携した事業承継に向けた中小企業の支援	産業振興課	●事業承継支援事業 県・商工会・金融機関などと情報共有を図りながら、事業者へのヒアリングを行い、ニーズに合った事業承継の支援施策を実施する。	●令和7年度【実績値】 0回 ●令和6年度 事業者のニーズの把握方法等について検討を行う。	－	令和7年度は兵庫県事業承継・引継ぎ支援センターの周知を目的に、市ホームページへの情報掲載やチラシの配架を行った。また、兵庫県事業承継・引継ぎ支援センターの担当者と現状の情報共有を行った。	－		基本方針4、産業を担う人材確保と育成 <table><tr><th>指標名</th><th>基準 年度</th><th>基準 値</th><th>R6最新値 (1)は7-7時点</th><th>R7最新値 (1)は7-7時点</th><th>R8最新値 (1)は7-7時点</th><th>目標値 (R9年度)</th><th>方向性</th><th>根拠資料</th></tr><tr><td>市民の就業率</td><td>R2</td><td>46.90%</td><td>46.9% (R2)</td><td>46.9% (R2)</td><td>46.9% (R2)</td><td>50.00%</td><td>↗</td><td>国勢調査</td></tr><tr><td>求人の充足率</td><td>R4</td><td>10.50%</td><td>11.9% (R5)</td><td>11.3% (R6)</td><td>11.2% (R7)</td><td>13.00%</td><td>↗</td><td>伊丹公共職業安定所</td></tr><tr><td>自分の仕事に充実感がある市民の割合</td><td>R4</td><td>79.50%</td><td>77.1% (R5)</td><td>72.9% (R6)</td><td>83.1% (R7)</td><td>80.00%</td><td>↗</td><td>市民実感調査</td></tr><tr><td>川西しごと・サポートセンターの就職件数</td><td>R4</td><td>577件</td><td>543件 (R5)</td><td>552件 (R6)</td><td>542件 (R7)</td><td>600件</td><td>→</td><td>伊丹公共職業安定所</td></tr></table>	指標名	基準 年度	基準 値	R6最新値 (1)は7-7時点	R7最新値 (1)は7-7時点	R8最新値 (1)は7-7時点	目標値 (R9年度)	方向性	根拠資料	市民の就業率	R2	46.90%	46.9% (R2)	46.9% (R2)	46.9% (R2)	50.00%	↗	国勢調査	求人の充足率	R4	10.50%	11.9% (R5)	11.3% (R6)	11.2% (R7)	13.00%	↗	伊丹公共職業安定所	自分の仕事に充実感がある市民の割合	R4	79.50%	77.1% (R5)	72.9% (R6)	83.1% (R7)	80.00%	↗	市民実感調査	川西しごと・サポートセンターの就職件数	R4	577件	543件 (R5)	552件 (R6)	542件 (R7)	600件	→	伊丹公共職業安定所
	指標名	基準 年度	基準 値	R6最新値 (1)は7-7時点	R7最新値 (1)は7-7時点	R8最新値 (1)は7-7時点	目標値 (R9年度)	方向性	根拠資料																																														
市民の就業率	R2	46.90%	46.9% (R2)	46.9% (R2)	46.9% (R2)	50.00%	↗	国勢調査																																															
求人の充足率	R4	10.50%	11.9% (R5)	11.3% (R6)	11.2% (R7)	13.00%	↗	伊丹公共職業安定所																																															
自分の仕事に充実感がある市民の割合	R4	79.50%	77.1% (R5)	72.9% (R6)	83.1% (R7)	80.00%	↗	市民実感調査																																															
川西しごと・サポートセンターの就職件数	R4	577件	543件 (R5)	552件 (R6)	542件 (R7)	600件	→	伊丹公共職業安定所																																															
②市内事業者の人材確保の支援	市内事業者の人材確保	産業振興課	●シュエカットレキャン2025 就活セミナーとあわせて市内事業者の職場見学・体験会を実施することで、働き手の市内企業への定着を支援する。また、市内企業の若年層の働き手の確保を支援する。	●令和7年度【実績値】 参加者数 11名 参加企業数 9社 ●令和6年度 就活セミナー、企業担当者との座談会と合わせて職場見学・体験会を実施。参加企業6社、参加学生等16名（定員20名）で継続実施の希望がある等好評であった。	－	周知のためにプレイベントを実施し、8名が参加。参加企業数も6社から9社に増加させ、職場見学・体験日を1日から2日間とし、地元企業を体験できる機会を増やした。また、個別カウンセリングを実施し、就労に向けた伴走支援を行った。	○																																																
4－2 就労の支援と 働き方・労働 環境の向上	①希望する就職に向けた支援	兵庫労働局との一体的実施事業の実施による就労に関する課題解決の支援	産業振興課	●川西しごと・サポートセンターの運営 兵庫労働局との一体的実施事業として、ハローワーク伊丹と設置。無料の職業相談や職業紹介を行い、就労に向けた支援を行う。	●令和7年度【実績値】 川西しごと・サポートセンター利用者数 14,605人 ●令和6年度 利用者の課題解決に向けた実施事業の整理及び新規事業の実施検討を行う。	－	対面での相談や情報提供等の利用者数が減ることで、就職件数も減ってきているため、周知強化として、包括協定を締結している市内郵便局に川西しごと・サポートセンターの周知リーフレットを周知強化を図ったが、対前年度で54人減少することとなったが、全体的には利用者数は横並びとなった。	△																																															

特産物のブランド力の向上について

1. 特産物の概要

■いちじく(栴井ドーフィン)

昭和初期、川西市が日本で初めて栽培を始めた品種。市南部の加茂、久代地区を中心に約 80 戸の農家が 10 ヘクタールの農地で生産し、京阪神へ年間約 300 トンを出荷。早朝に収穫しその日のうちに市場に並ぶのが特徴で、「朝採りの恵み」の愛称(平成 28 年に商標登録)で販売している。

■桃(早生品種)

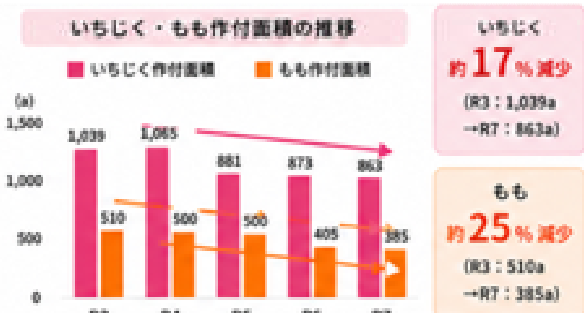
「日川白鳳」などが市南部の加茂地区を中心に生産され、約 40 戸、4 ヘクタール、年間約 60 トンを出荷している。

■栗(北摂栗)

「銀寄」などが市中北部の若宮、芋生地区で栽培されており、川西市・宝塚市・猪名川町が主要な産地。

2. 現状・課題

- ・いちじくや桃の多くは、市南部の市街化区域内の生産緑地で生産されており、生産緑地に関して、令和 4 年に 30 年の期間満了を迎えたことを契機に農地転用が進み農地面積が減少している。
- ・いちじくの産地に用水を供給している加茂井堰(ゴム引布製起伏堰)は、令和 13 年に耐用年数 30 年を迎えるため、更新等を検討する時期に来ている。
- ・いちじくワイン「川西の朝露」は人気のある加工品であるが、いちじくの生産量が減少し、加工用いちじくの必要量が集まりにくくなっているため、存続の危機である。



3. 検討事項

■加茂井堰の更新等

- ・井堰の更新や井堰に頼らないあらゆる取水方法を検討する調査業務を行う。

■特産果樹(いちじく・もも)産地維持・更新促進事業

- ・苗木購入及び園地更新を支援する。
- ・詳細は、別紙「特産果樹(いちじく・もも)産地維持・更新促進事業(案)」を参照。

特産物のブランド力の向上について、検討事項へのご意見やご提案をいただきたく存じます。

特産果樹(いちじく・もも)産地維持・更新促進事業(案)

資料3_別紙

川西市特産物の産地維持のため、苗木購入及び園地更新を支援します

1 目的 市の農林振興を目的とし、特産物の維持を目指す。

2 現状・課題

市特産物(いちじく・もも)の維持が困難になる恐れがあります。

産地が抱える課題

- 高齡化・担い手不足**
生産者の減少により、産地の維持が困難になっています。
- 古木化・更新の遅れ**
更新しなくても、処分費や労力が重く、改植が進まない状況です。
- 処分費の負担が大きい**
伐採・剪定後の処分や運搬に費用がかかり、負担が重くなっています。
- 耕作放棄地の増加リスク**
管理が行き届かず、病害虫や景観への影響が懸念されています。

このままだと…

- 収量・品質の低下
競争力の低下につながります。
- 耕作放棄地の拡大
地域農業の持続性が危ぶまれます。
- 担い手の減少加速
次世代への継承が難しくなります。

3 補助制度の概要 いずれの支援も、いちじく・ももでの栽培を目的とした取組が対象です。

《支援メニュー》

① 苗木購入補助

いちじく・ももへの改植・転換・新植に必要な苗木の購入費用を支援します。

補助内容
● 補助率: 100% (全額補助)
● 上限額: 5万円



苗木購入を全面支援

② 園地更新処分費補助

改植・更新・転換に伴う、既存樹の伐採・抜根・剪定枝の処分費を支援します。

補助内容
● 補助率: 50% (1/2以内)
● 上限額: 25万円



更新負担を減らす支援

③ 耕作放棄地再生支援

耕作放棄地を、いちじく・ももを新たに栽培する園地として再生する際の再生作業を支援する。

補助内容
● 補助率: 100% (全額補助)
● 上限額: 50万円



除草・整地など再生作業を全面支援

老木整理のみ(抜根・伐採のみ)の取組は支援対象外です。
改植・更新・転換・新植を目的とする取組を支援します。

《支援の対象となる取組》

対象となる取組み	①苗木購入補助	②園地更新処分費補助	③耕作放棄地再生支援
いちじく・ももの新植	○ (100% 上限5万円)	—	—
既存いちじく・もも農園の改植・更新	○ (100% 上限5万円)	○ (50% 上限25万円)	—
他作物から、いちじく・ももへの転換(改植)	○ (100% 上限5万円)	○ (50% 上限25万円)	—
耕作放棄地でのいちじく・ももの新規栽培	○ (100% 上限5万円)	—	○ (100% 上限50万円)

4 支援の流れ(転換・更新・新規栽培のステップ)



支援を活用して、限られた農地を特産果樹(いちじく・もも)の産地へ

5 補助対象者・活用見込額

補助対象者

川西市内でいちじく・ももを栽培しているもしくは、これからおこなう農業者



活用見込額

- ① 苗木購入補助 : 30人 × 5万 = **150万円**
- ② 園地更新処分費補助 : 10人 × 20万 = **200万円**
- ③ 耕作放棄地再生支援 : 3人 × 40万 = **120万円**

6 期待される効果

①産地維持・拡大



いちじく・もも産地の維持・拡大

②農家の負担軽減



処分費等の負担軽減で経営を支援

③農地の有効活用



限られた農地を特産果樹に集中し、生産性を向上

7 参考資料

■処分費の目安(1aあたり)

- ・抜根、伐採…約79000円
- ・処分、運搬費共…約109000円

合計: 約189200円(税込)
(園地の状況により変動します)
※R8.6.1土木工事積算単価表による

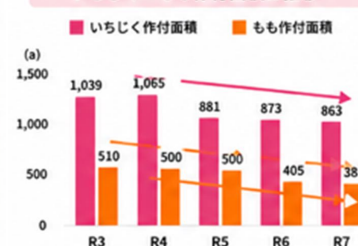
苗木価格の上昇状況(円/本)

作物	R5	R7	上昇率
いちじく	1,600	1,907	+19%
もも	1,325	1,854	+40%

苗木価格は近年大きく上昇しており、生産者の経済的負担が増加しています。

※JA苗木出荷の平均価格より

いちじく・もも作付面積の推移



いちじく
約17%減少
(R3: 1,039a
→R7: 863a)

もも
約25%減少
(R3: 510a
→R7: 385a)

令和8年度 産業ビジョン推進委員会及び各部会の年間スケジュール

委員会・部会名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
産業ビジョン推進委員会				←→ アクション プラン推進報告							←→ 令和8年度 事業推進報告	→
起業支援部会		←-----→ ビジネス プラン募集		←→ G C F 一次審査		←→ G C F 二次審査			←-----→ G C F キックオフ 発表会			
ローカル10,000プロジェクト 補助金選定部会		←-----→ 事前相談期間		←-----→ 申請期間	←-----→ 一次審査 ←→ 二次審査	←-----→ 結果通知	←-----→ 国との調整 交付決定					→

川西市産業ビジョンの推進に関するご意見・ご提案シート

皆様におかれましては、お忙しいところかと存じますが、当シートにご記入いただき、E-mail で、【 7 月 3 1 日（金）】までに、ご回答をお願いします。

ご回答は任意の様式でも結構です。

【担当】川西市産業振興課 藪内・住本・森本・上原 E-mail : kawa0181@city.kawanishi.lg.jp

1、現在の地域経済の状況について、皆様のご職業やご役職の見地からご意見をご記入ください。

2、推進状況の報告資料に記載した事業の見直しや、新たな取り組みの方向性等のご意見・ご提案をご記入ください。